

# eBookJapan 図書券単品販売規約

平成 26 年 4 月 1 日版

UQコミュニケーションズ株式会社

## eBookJapan 図書券単品販売規約

### (規約の適用)

第1条 UQ コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この eBookJapan 図書券単品販売規約（以下「本規約」といいます。）により、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが管理運営する電子書籍販売サイト「eBookJapan」(<http://www.ebookjapan.jp/>) 内で電子書籍を購入できる「eBook 図書券」（以下「本商品」といいます。）を販売します。

### (定義)

第2条 本規約で使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがない限り、当社が別に定める UQ 通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

2 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 単品購入契約	本規約に基づき当社から本商品を購入するための契約
2 契約者	当社と単品購入契約を締結した者
3 会員契約	UQ 通信サービス契約約款に定める会員契約であって、単品購入契約の申込みの際現に当社とその申込みをした者との間に締結されているもの
4 eBook 図書券番号	契約者が eBookJapan 内で本商品を使用して電子書籍を購入するために必要な英字又は数字からなる符号

### (本商品の提供主体)

第3条 本商品は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが発行し、当社が販売するものとします。

### (契約の単位)

第4条 当社は、1の本商品ごとに1の単品購入契約を締結します。

### (申込者の条件)

第5条 単品購入契約の申込みをすることができる者は、現に通常料金契約を締結している UQ 契約者としてします。

### (申込みの方法)

第6条 単品購入契約の申込みは、当社所定の方法により行っていただきます。

2 前項の場合において、単品購入契約の申込みをしようとする者は、本規約のほか、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが定める eBookJapan の利用規約（以下「eBookJapan 利用規約」といいます。）に同意のうえで申し込んでいただきます。

### (申込みの承諾)

第7条 当社は、単品購入契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

2 前項の規定にかかわらず、当社は、業務上の都合により、その申込みの承諾を延期することがあります。

3 前2項の規定にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その申込みを承諾しないことがあります。

(1) 申込内容に虚偽事項、誤記又は記入漏れがあるとき。

(2) 単品購入契約の申込みをした者が、本規約により生じる債務の支払いを怠るおそれがあるとき。

- (3) 単品購入契約の申込みをした者が、UQ 通信サービス契約約款に定める利用停止の要件に該当し、UQ 通信サービスの利用を停止され、又はその通常料金契約若しくは会員契約を解除されたことがあるとき。
- (4) 単品購入契約の申込みをした者が本規約又は eBookJapan 利用規約に違反したことがあるとき。
- (5) 単品購入契約の申込みをした者が指定した会員契約に通常料金契約が属してないとき。
- (6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

(本商品の提供)

- 第 8 条 当社は、単品購入契約の成立後、契約者が UQ 通信サービスの契約者連絡先として登録しているメールアドレスに宛てた電子メールにより、540 円分の eBook 図書券番号を 1 つ通知するものとし、その電子メールの発信をもって本商品の引渡し完了したものとみなします。
- 2 本商品の有効期限は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが定めるものとし、前項の電子メール内に記載のとおりとします。
  - 3 当社は、有効期限の経過により失効した本商品について、如何なる理由であっても再発行は行いません。この場合であっても、契約者は、第 11 条（商品代金の支払義務）に定める商品代金の支払いを免れません。

(その他の提供条件)

- 第 9 条 契約者は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの指示に従い、自らの責任において eBookJapan の利用登録等を行っていただきます。
- 2 本商品の使用上の制限その他の提供条件については、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが eBookJapan 利用規約、ウェブページ又はチラシ等で定めるところによります。

(単品購入契約に基づく権利の譲渡の禁止)

- 第 10 条 契約者が単品購入契約に基づいて本商品の提供を受ける権利は、譲渡することができません。

(商品代金の支払義務)

- 第 11 条 契約者は、単品購入契約が成立したときは、下表に定める商品代金を支払っていただきます。

区 分	料 金 額
商品代金	1 単品購入契約ごとに 400 円(税抜)

(商品代金の支払い)

- 第 12 条 当社は、本規約に別段の定めがない限り、商品代金の減額及び免除並びに受領済みの商品代金の返金を行いません。
- 2 契約者は、当社が別に定めるエンタメマーケット規約の定めに従って商品代金を支払っていただきます。

(免責)

- 第 13 条 当社は、本商品の購入に関連して契約者が被った損害等について、当社の故意又は重大な過失により発生した場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

附 則 (12-UQ-営推 007 号)

本規約は、平成 24 年 12 月 5 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 007 号）  
本改正規定は、平成 25 年 2 月 26 日から実施します。

附 則（14-UQ-営推 012 号）  
本改正規定は、平成 26 年 2 月 20 日から実施します。

附 則（14-UQ-営推 016 号）  
本改正規定は、平成 26 年 4 月 1 日から実施します。